

第3回泉佐野市空港連絡橋利用税検討委員会 会議報告

日時：令和4年1月7日（金）14:10から 15:40

場所：泉佐野市役所5階 第1会議室

1 出席状況

出席委員	（会長）田中治、（副会長）齊藤仁、藪野恒明、小松知史
市職員等	市長 千代松大耕、副市長 八島弘之、副市長 真瀬三智広、 政策監兼市長公室長 北川和義、政策監兼総務部長 谷口洋子、 政策監兼都市整備部長 家治元和、 市長公室中期財政運営管理担当理事兼行財政管理課長 河野陽一、 市長公室政策推進課長 福井丈司、 総務部税務課長 藤田宗昭、 総務部総務課法定外税担当参事 竹森知、 総務部総務課デジタル化推進担当参事 今西紀彰

2 開会

3 議事

（1）第2回検討委員会資料の会議報告等について

（2）泉佐野市空港連絡橋利用税について

◎事務局から以下の資料説明を行った。

資料21 答申案について

◎質疑等

会長

- 今日の答申案は、委員と事務局が意見交換をし、委員の意見が反映したものになっていると思いますが、改めて全文を読んだ上でお気づきの点があればお教え願えればと思っております。

発言者

- 事務局と意見交換をさせていただきました。その時の素案は市の立場と委員会の立場が入り混じっているという印象を受けました。

それから、素案では、必ずしも結論がはっきりしていない表現がありましたけれども、今回は明確に結論を出しています。一点だけ、4ページの「空港関連地域整備について具体的に説明してほしい」は私が申し上げたことで、ここはむしろ 説明してほしいというよりは、泉佐野市が空港に関連して実施すべき行政需要としている空港関連地域整備と

はどのような事業か、どのような意味で空港に関連する行政需要であるのか、という風にちょっと意見的な色彩ではないかと感じました。

発言者

- ・私も素案をいただきました。連絡橋の利用者の負担は、関空の社会的需要からして適切なもので10万人ほどしかいない泉佐野市民の過度な負担を避けるために連絡橋の通行料金は積極的に捉えていくべきと申し上げました。りんくう総合医療センターは連絡橋の利用者に間接的な受益しかないので、直接的な表現は避けた方がいいという意見も申し上げました。改善されております。

あと、連絡橋の国有化による固定資産税の減収分は3年間延長すれば補填されるということは、利用税はもう固定資産税の補填から新たな行政需要に対する税に、位置づけが変わったということを改めて確認しておく必要があると思います。もう一つ、この5年間で大きく変わったのは新型コロナウイルスのことで、ふるさと納税の問題があると思います。ふるさと納税で病院のためや関空のためという目的に使う趣旨があったので、9ページの表1に反映させる必要はないのかなと思いました。

会長

- ・今の2つの点について、事務局からお話し願いますか。

事務局

- ・固定資産税の減収分26.25億円は、これまでの空港連絡橋利用税で補填され、今はその後の連絡橋利用税の必要性について考えています。
- ・ふるさと納税の件で、表1の病院分はふるさと納税の金額を除いた分で記載しています。
- ・病院の経営自体が非常に厳しくなっていますので、泉佐野市が必要経費としている運営費負担金プラスアルファとして、ふるさと納税でいただいた寄付金を病院に支出させていただいて、ここには入っていないということです。

会長

- ・連絡橋利用税について総務大臣が同意する際の地方財政審議会は、そもそもこの税は泉佐野が失う固定資産税を補填するものとはひと言も言っていない、公的にはあまり議論がなかった。泉佐野市の議論、市民に理解してもらう際の理由と齟齬・ズレがあった気がするんです。どうでしょう。

事務局

- ・5年前の協議では、国有化のことは総務省に求められて説明しましたが、それが総務省の中で、また地方財政審議会の中でどう議論されたのかはわかりません。

会長

- ・3ページで書いているのは、今までの泉佐野市の理由付けのみに着目すると、この話はもう済んだことになるが、現実はそのようなわけではないということ。それ以降の延長の根拠として新たな行政需要論が前面に躍り出たという理解でいいんですね。

発言者

- ・3ページの「3年間延長すれば補填される」の3年間はいつからいつまでですか。

会長

- ・3年間はいつからいつまでと、かっこで括った方が明確になるかもしれませんね。

会長

- ・関空橋税の正当化根拠が変わった、変わらざるを得なかった一番大きな原因は耐震工事で、連絡橋があるということであたの市の分を負担しなさいと言われる。え、え～となったという感じですね。

当初の、失われる固定資産税収とは全く違う状況に遭遇したんです。失われた固定資産税収を回復すれば関空橋税は必要ないという理屈が、それ以降の状況の変化があって理由付けを追加したのです。

事務局

- ・泉佐野市は空港ができて大きな税収が入りバラ色になると言われましたが、実際は財政が大変で、健全化団体になるときに連絡橋が国有化されて、税収が更に減ることになりました。関空橋税の話をどこから始めるのかいいのかわしいですけど、取っ掛かりは連絡橋の国有化です。それが補填されたときに泉佐野市と空港との関係、市の税収を見ると、空港から入ってくる税収以上に負担があって、それが続く構造がベースにあって考え方をえざるを得なかった。それで延長の方策を模索したという経過です。

会長

- ・この答申の特徴は、空港からの税収と比べて泉佐野市が空港関連で使っている経費の方が多すぎる。その多すぎる部分を泉佐野市の住民が全部負担すべきだという、ちょっとそれは無理でしょ、逆に橋の利用者が全部それを負担すべきというのも乱暴な話で、一部は負担してほしい、こういう議論になっていると思います。

確認ですが、この論理は5年前の答申では出ていたんでしたか。これほど明確でなかった印象があります。

事務局

- ・基本的に出ていますが、今回の委員会の議論で前回より明確になりました。

会長

- ・空港からの税収を上回る負担を泉佐野市がしていることを一つの理由として、一定の範囲で連絡橋を利用して受益を得ている人に一定の負担を求めるという理屈は、5年前の答申にも基本的には存在していた。今回の答申はその部分を継続し、かつ、その部分を大きな理由として維持していますということです。

発言者

- ・4ページの「引き続き5年間延長することの検討」の最初がはっきり書いていない。その前の3ページで、あと3年間延長すれば補填されると言っているのだから、4ページは、固定資産税の減収に端を発して設置された関空橋税だが、その補填は既に終わっている。元々、空港を設置することによって、地元都市には、地元都市の財政規模を超えるような需要があって、これは今後も続く。この不足分を泉佐野市民が負担するのは不公平であるから、一定部分を関空連絡橋の利用者に負担してもらうという点で合理性がある、というようなことをもっと明確に書いてもいいと思ったんです。

会長

- ・4ページの冒頭部分がより明確になるように、少し記述を工夫してもらうということで進めたいと考えています。

発言者

・私も事前に資料をいただきました。あと気になったところは8ページの下から2パラグラフ目で「泉佐野市においては関空橋税の使われ方や効果を検証するとともに」という文言が、関係団体からの要望があって入れたとわかるのがいいと思います。2点目、先ほどのお話と関わってくるんですけども、5ページ目の最後、マイナスになっているのが一番重要で、それに対する対応は、支出を減らす、ただそれをしてしまうと利用者がメリットを受けられないデメリットがあるので、他は、利用者に対して課税する、3つ目、表現は難しいが政府が支援する、この3つが選択肢としてあると思います。政府の財政支援がない現状があるということで、現状を踏まえるとこれが合理的と考えられますので、「泉佐野市民がマイナス分の全てを負担するのは相当ではなく」のあとに、例えば、政府の財政支援がない現状を考えると、みたいな条件を入れたらいいと思ったんです。

補足しますけど、それは政府に対する批判ではなく、地方自治体は国の現状を踏まえて行動するので、現状支援がない現状を考えて泉佐野市が行動する、これは合理的です。

事務局

・関空橋税の問題をどこまで話を広げるかと悩むところがあります。関空は民間でやって最初は赤字だけど、開港後5年目に単年度収支を黒字とか、20何年後に借入金を返済とかの計画を作って国に承認されました。誰も実現できるとは思っていなかったけれども、そういう計画でやっていくことになって、実際に5年10年やって、できなかったから平成15年辺りに関空政府補給金ができます。年間90億円で30年間支援する計画でしたが、総額900億円ほどで終わりました。関空建設の当初の計画は、関空は民間でやる、泉佐野市は地域整備を自らやるということで、それがうまくいかなくなって、政府は関空だけを救済して泉佐野市はそのままだったという、そういう歴史がある中で、政府の財政支援がないというのは関空建設以来の話に戻すような部分があります。

会長

・ある種の政治判断みたいなところも考えられるし、一方では事実の認識からしても泉佐野市が当面している問題というのはずっと続くと思うんです。この答申に書くかどうかはともかく、政府がある意味では国家事業として空港を、あるいは空港周辺を整備するという問題は重要と思うので、書くかどうかはともかく、書き方の問題と思うので一回検討していただけますか、最終的には市の判断をお願いします。

他いかがでしょうか。

こういう形で、答申案が、案が取れる形で答申に仕上げたいと思いますが、そういう方向でよろしいですか。

4 閉会

次回会議の予定はないが、委員の任期は令和4年8月10日までであることを確認